



SDGs × 農政課

有害鳥獣被害防止対策



農政課では、有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、以下のような対策事業を実施しています。

箱罠の設置

- ・農地に被害を及ぼす有害獣を捕獲するための箱罠を設置しています。
- ・小型の有害獣を捕獲するための箱罠を貸し出しています。（市職員により設置）

有害獣類防止対策事業

- ・有害獣による農作物の被害を防止し、農業生産の維持及び向上を図るため、防護柵の設置に要する経費の一部に補助金を交付しています。

狩猟免許取得支援事業

- ・地域の有害鳥獣捕獲活動の担い手を確保し、農作物被害の防除を図るため、狩猟免許の取得等に要する費用に補助金を交付しています。



詳しくはこちらを
ご覧ください。



【市HP：有害獣対策】

